

## お知らせ

### 福祉 認知症高齢者見守りQRコードシールを交付します

認知症高齢者等の安全の確保と家族への支援を図ることを目的に、認知症見守りQRコードシールの交付を開始しました。

このシールはアイロンで衣服等に貼り付けることで、万一の場合、発見者がスマートフォン等でコードを読み取ると、市の連絡先等が表示され、早期の安全確保につながります。

**対象** 認知症状により徘徊する可能性のあるおおむね65歳以上の高齢者(認知症又は若年性認知症に相当すると認められる者を含む)

**申込・問** 高齢介護課 ☎893-6400



### 健康 ギャンブル等依存症の相談窓口

5/14(木)～20(水)は、「ギャンブル等依存症問題啓発週間」です。ギャンブル等をやめたくてもやめられないなら、それは依存症かもしれません。依存症は回復が十分可能な病気です。本人・家族だけで抱え込まず、まずはお相談ください。

こころの健康総合センターでは、5月から第2・4土曜日にも相談を実施します。

**問** こころの健康総合センター ☎06-6691-2818



### 健康 点字広報誌ヘルシーおおさか21

府は、健康・医療などに関する情報を記載した点字広報誌「ヘルシーおおさか21」を年2回発行しています。

今回のテーマは「それって依存症？」です。

**閲覧場所** 市役所、ゆうゆうセンター、ボランティアセンター、青年の家、倉治図書館

**ホームページ**

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/tenjikoho/>

**問** 四条畷保健所企画調整課 ☎878-1021

### 健康 保健所だより

▷肝炎検査(無料、予約制)

**日時** 第2火曜日9:30～10:30

▷HIV・梅毒即日検査

(無料・結果は即日、要確認検査の場合は1週間後。希望者には梅毒即日検査も実施)

**日時** 第3月曜日9:30～10:30

▷骨髄ドナー登録(無料・予約制)

**日時** 第3月曜日9:30

▷こころの健康相談(予約制)

統合失調症、うつ病、依存症(アルコール、薬物、ギャンブル等)などの精神的な病気、ひきこもり等

▷結核相談(随時、予約制)

▷指定難病・小児慢性特定疾病等の相談(随時、予約制)

▷飲料水(井戸水)等の検査(有料)・検便(腸内細菌)等(有料)・ぎょう虫卵(有料・予約制)

**日時** 5/12・26(火)9:30～11:30

詳細は茨木保健所検査課 ☎072-620-6706

▷医療機関等に関する相談

**日時** 毎週月～金曜日(祝日を除く)

9:15～12:15、13:00～16:00

**問** 四條畷保健所 ☎878-1021

※犬、猫の相談は、「大阪府動物愛護管理センター 四條畷支所」☎862-2170

### 健康 8・9月分センター健(検)診



▷8月:20(木)・28(金)

▷9月:4(金)・23(水)・28(月)

※健(検)診日の指定はできません。

**場所** ゆうゆうセンター1階 休日診療所

**項目** 特定健診(国保加入者のみ)、びちびち健診、各がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮頸)、肝炎ウイルス検診、結核検診

※胃がん検診受診者のみ、追加で胃リスク検診が受診可能です。

※対象・費用等は、「わが家の健康管理」参照。

**申込・問** 5/13(水)～6/30(火)に健康増進課

☎893-6405

### 健康 5月分センター健(検)診追加募集

5月分に若干の空きがあります。空きのある日程・受診項目等の詳細はホームページまたは窓口までお問い合わせください。

**場所** ゆうゆうセンター1階 休日診療所

**定員** 先着順。各項目が定員になり次第受付終了。

※対象・費用等は、「わが家の健康管理」参照。

**申込・問** 5/1(金)から健康増進課 ☎893-6405

### 子育て 外国語版母子手帳の交付

母子健康手帳の外国語版(外国語と日本語の2か国語で併記)を希望者に配布します。希望者は母子健康手帳交付時に窓口でお申し出ください。

**対応言語** 英語・韓国語・中国語・タイ語・タガログ語・ポルトガル語・インドネシア語・スペイン語・ベトナム語

**問** 健康増進課 ☎893-6405

Bilingual maternal and child health handbooks are available at Public Health and Welfare Center.

The handbooks are written in one of the following nine languages along with Japanese : English, Korean, Chinese, Thai, Tagalog, Portuguese, Indonesian, Spanish and Vietnamese.

If you wish to receive one, please inquire at a counter when you report your pregnancy at Public Health and Welfare Center.

KENKOUZOUSHINKA ☎893-6405

### 健康 受動喫煙を防止しましょう

望まない受動喫煙を防止するため、法律の改正や府条例の制定がなされ、4月から多くの人々が利用する様々な施設で敷地内全面禁煙または原則屋内禁煙となっています。

また、屋外・家庭でも喫煙をする場合は周囲に配慮し、受動喫煙防止にご協力ください。

#### 敷地内全面禁煙

受動喫煙により健康を損なうおそれが高い子ども、患者、妊婦が主に利用する施設は敷地内全面禁煙となります。

**対象施設の例** 学校・幼稚園・保育所・病院・薬局・介護老人施設・国及び地方公共団体の行政機関の庁舎など

#### 原則屋内禁煙

多くの人々が利用する施設も原則屋内禁煙となり、専用の喫煙室内のみ喫煙が可能となっています。

**対象施設の例** オフィス・事業所・飲食店・ホテル・鉄道など

※詳細は、府ホームページをご覧ください。

**問** 健康増進課 ☎893-6405



### 健康コラム.....

#### 「吸わない人にもあるたばこの害」

たばこは、喫煙者が吸う煙だけではなく、たばこから立ち上る煙や喫煙者が吐き出す煙にも有害物質が含まれています。自分自身は喫煙していなくても、喫煙者の周囲にいて、これらの煙を吸わされてしまうことを「受動喫煙」といいます。

受動喫煙も、喫煙者同様に急性心筋梗塞や脳卒中、肺がんリスクがあり、子どもはぜん息や乳幼児突然死症候群のリスクもあります。受動喫煙がなければ国内で年間1万5,000人がこれらの病気で亡くならず済んだとも推計されています。

5/31(日)は「世界禁煙デー」です。ぜひ、この機会に喫煙について考えてみてください。

**問** 健康増進課 ☎893-6405